

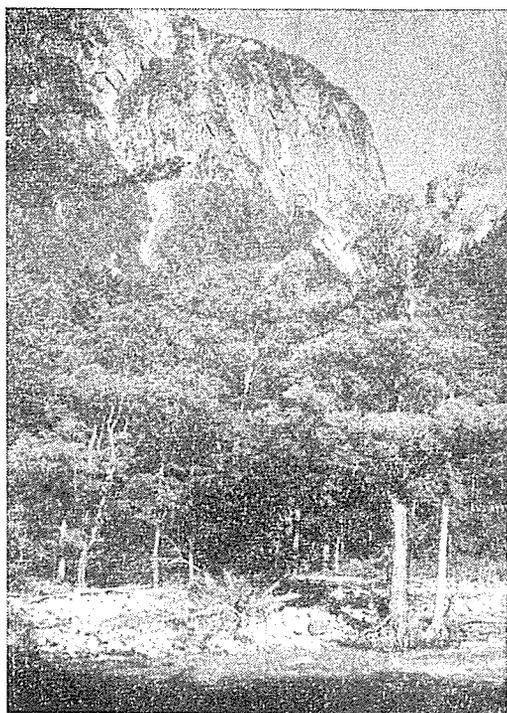
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, June 30th, 1958, No. 316.

# 關西大學學報

昭和33年6月 第316号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十三年六月三十日発行(毎月一回三十日発行)  
通卷三一六号



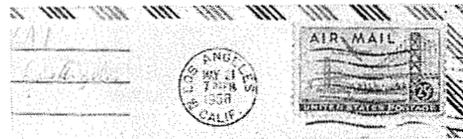
緑風薫る神河内 (山橋部撮影)

關西大學出版部

## カナダからメキシコまで

在外研究員だより

中 井 駿 二



大阪駅頭、理事長始め皆様の熱誠な御見送りを受け、志気を新たにしてお送り。五月四日羽田を飛び立ち、途中日付変更線で一日を重ねて四日夕刻、ホノルルに着きました。

同地では予め手紙を出しておいたので、ホノルル・アドバイザーやスター・ブルチン、KGM Bの社長や編集長らに歓迎され、アドバイザーではサーストン社長（これはミズーリ大学新聞学部の出身でその前日ワシントンでの世界新聞発行者会議から帰つたばかり）やコール編集局長、スターブルチンではパウエル女史が親しく説明案内してくれました。

両紙共新聞社の機構としてはそう大きくはないが、整然として清潔で、日本の新聞に比べて人が少ないのが見立ちます。人が少ないのはその後に見た各地の新聞社とも同じですが、勿論発行部数は日本の新聞とは比べものにならない位少ないが、一日の建ページ教が多く、二十頁から三十頁位あるので、印刷機構は決して貧弱ではありません。日曜には全頁色刷の第二版や特別版が出来ますので輪転機はよろしい。日本の新聞の発達している事は社の幹部連中はよく知っているので色々訊ねられる事が多く、訪問した事を喜んでくれました。

ラチオ、テレビ（こちらではテレビといわないでTV・Vといっています）はそれぞれ四局程あり、互に競争している事は日本と同じ、こゝでも人の少いのは驚くばかり、KGU局の人は、日本から野球チームが来た時、仲継に来たNHKの人が大ぜい助手をつれて来たのにはびっくりしたといっていました。

乞われるまゝにKGU局から日本の現状について二十分の満演、KGM B局から十五分のラチオ・インタビューをやりました。

五日間の滞在中、ハワイ大学を訪れました、幸いこゝに上原さんといつて二世ですが早大にも学んだことのある人が教授をしているのでこの方に案内してもらいました。やしやその他二百種に上る熱帯植物が繁つて百花繚乱、美しい広い環境の中にたくさん建物が立っています。学生数五千、年々増えるので、ハイスクールの成績がよくないとは入りにくく、は入つても仲々卒業が六ヶ敷くなつていそうです。昨年新しく建てたという図書館は殊に立派で五階建、会館開架式で、試験でもないのに閲覧室は全部満員、学生達は熱心に勉強していました、各学部、学生会話、構堂などを見、構堂ではシエクスピアのオセロを上演する予告がはつてありました、こゝには新聞学部はありません

んが学友会新聞部では日刊の学生新聞を出しており、教授一人が研究室を新聞部の中にもつて、指導していました。新聞代は月謝を一緒にまとめて学生が払うのだそうです。

ハワイ滞在中、思いがけない収穫を得たのは、「サヨナラ」の作者ジエームス・ミツチナーに会えた事です、「サヨナラ」はハワイでも好評で八週間続映しミツチナーの盛名は大いに挙つていました。本拠はヴァニア州にあるのですが、こゝにもアパートをかりて居り、見晴のいゝ八階のその部屋でいろいろ話し合い、その夜夕食を共にしました。彼はこの度オーバースリープレスクラブの賞を「ハンガリ動乱」のレポートによつて受け、この為二日程前ニューヨークから帰つたばかりで、日本の浮世絵に精しく、会談は仲々愉快でした。もとハーバード教授、新聞記者、そして現在作家という経歴も私にとっては興味深く、一緒にビールの杯を傾けました。

五月八日朝ポートランドに寄つて、シアトル着、こゝでは東京を立つ前、クリントン市長宛手紙を出しておきましたので市の人が空港まで迎えに来てくれ、市役所へ行つて折から急用で外出しようとする市長と出合い挨拶をかわし、今日の私のプログラムのアレンジを頼みました、市長はまだ三十六才いかにも敏腕らしく、自分はこれから百五十哩程離れたところへ出かけるがイーマン助役に話してあるからとの事で助役と相談、まづワシントン大学を訪れる事にしました。同大学も山の手の景色のいゝ所にあり長い並木があつて公園に続いて居り、建物はゴシック風の荘重なものですが中には最近建つたものもあり、スタイルが統一されているので落ち着いた感じがします。特に驚いたのは、私の視察の対象である新聞学部の威容です。建物

は五階の新築で、新聞学部だけで優に関大の第一学舎位ある。その中に独立した図書館、四つのスタジオ、をもつたラヂオ放送設備、八頁の日報新聞を印刷発行している編集室と印刷設備、専門の写真スタジオと暗室、ニュース館位の大きさのある映写室、こゝにはスタンダードと十六ミリとスライドの三つの映写機がすわつていた。マイクロ撮影機とリーダー・テープレコーダーのおびたゞしい蒐集、この中には、世界の有名人のスピーチが録音されているそうでルーズベルトやチャーチルのもありました。広告係専攻のコースがあり授業を参観しましたが、一四五名の学生が熱心に教授の指導を受け乍ら広告の図案やレイアウトを實習していました。親しく説明に當つてくれたスミス教授は私とほぼ同じ位の年格好でエール大学出身、ジャーナリズムでマスターをとり歴史で博士をとつたそうです。大戦中は従軍して中佐、その前は我々と同じ様に新聞記者の経歴をもつています。図書館に興味があつたので同教授と再会を約して別れ、書物やカードを暫く調べましたが関大にもあるものもありますが、勿論こゝの方が約五倍多い、実は、このワシントン大学の新聞学部を見て、これから先アメリカ各地の各大学の新聞学部を見るのがいやになつた程私に圧倒されました。この大学の学生会館も物凄く立派でその教授食堂で昼食をたべましたが先ず新大阪ホテル級、説明によると三百二十万ドルを学生達が出し合つて八年かゝつて建てたのだそうです。集合会室、各部室、食堂、郵便局、洗濯屋、売店など完備し、公衆電話もずらりと二十本程並んでいます。この大学を見たことは私にとつて非常にいゝ経験になつたと思います。

そこを辞してポスト・インテリゲンサー紙を見学、編集局長やシテイエディターなど、会談し、K I N G

局でラヂオとテレビを視察、設備は日本の局も殆んど変わりません。あれこれ欠けているうちに、テレビ部から私を呼びに来ましたので何かと思つて地下にあるスタジオへ行くとあと五分で一時三十分からのビル・コランのテレビ・インタビューに出てくれという。勿論シアトル市のゲストとして迎えられた以上、親善になると思つたが相手は妻君のチリーと二人で三十分のプロをもつている人気タレント、二人とも仲々奇麗なテレビフェースですが仕方がないから一分程打ち合せて舞台へ出ました。質問は私の旅行の目的、ネグランドこえ行くか、日本のマスコミの現状、特にPR活動の現況とその将来をどう思うか、国際新聞学会の会員だそうだが、どんな組織で今何をしているかシアトルでは何処と何処へ行つたか。シアトルの印象はどうかと尋ねる、その尋ね方が例の特有のベラベラした早調子なので、私の英語と一寸テンボが合わないが、その質問の全部に何んとか答え、最後にシアトルをほめちぎり、市の美しさと繁栄とをたゞへ、大いに親善の實を挙げようではないかと大見得を切つて我乍ら上出来ほつとしました。それから市内見物、市内に五つの湖水があり、この一つを中心に大きな公園があり立派なドライブウエーがついていますので車で走りまわり、対岸にかゝつた長い浮橋を見、日本から震災の時シアトルに救援された感謝のしるしに送つた鳥居のある所まで行き更に南下して再び市役所に帰つたら折よく市長も帰つており、姉妹市となつた神戸市のことなどいろいろきかれました。シアトルの印象を市長に話し、テレビに出たことをいうと同氏も大へん喜んでくれました。市長自ら同市のシンボルである赤いバラの花を私の胸に飾つてくれ、私の旅行の平穩を祈つてくれました。予定の時間が来たので空港へ急ぎ五時三十五分

のTCA機で離市、途中カナダのブリティッシュ・コロンビア州の首都ヴィクトリアに寄りました。一寸寄るだけかと思つたこゝで税関の検査があり、間もなく離陸、七時半、ヴァンクーバーに着きました。

こゝには校友佐伯五郎さんの知友で私も日本で会つた事のある方がおられ迎えられ目抜のヘステイニング街のバトリシアホテルに入りました。翌九日ヴァンクーバー・サン紙を訪問、丁度時間が締切前だつたので編集長も忙しく、残念がつていましたが、忙しい時間に行つた事は却つて私の視察の目的にもかない好都合でペルーでの「米副大統領ニクソン受難」が大きく扱われていましたが扱い方が左翼分子の扇動とはつきり割り切つているのは新聞の立場がわかつて興味深く話し会いました、ひるからもう一度来てくれという編集長の言葉に送られて、次のCBSラヂオテレビ局へ。

ここではダイレクターとプロモーション部のビュア君とが迎えてくれました。ヴァンクーバー第一の建物といわれるホテルバンクーバーの一部が局で放送部は続く、となりの地下室にあります。ビュア君の案内で一巡、スタジオに、あらゆる擬音を出す機械があり、目をひきました。折からラヂオドラマの組合せ中、監督と出演者十数名がわになつてやつているのを見学しましたが日本とも同じ風景です。日本のラヂオの事をいろいろ聞かれるので却つてこちらが説明者みたいな役割です。特にこのCBSはカナダの公共放送なので我國のNHKと非常にその組立てが似ており公共性のある放送たとえばニュース、教育、教養放送に力をそゞぎ、娯楽物も内容は可なり高級です。テレビの方は建物が新しく五分程歩いたところにありますのでビュア君につれられてそこまで行き、こゝで随分時間をとりました。テレビドラマが放送中だつたので、

その準備から本番放送中の各課整室プロデューサーの活躍振りなどくわしく見ました。題名は「妹は泣く」というのでシリアスな悲劇、役者は仲々うまく、ピユア君に有名ななんかときいたら、そうでもないが今テレビ専門に出ているとの事でした。そのあとテレビフィルム編集について専門的な話になり、ピユア君ではよくわからぬというので係長の説明を具体的に機械を操作して見学しました。いづれこれら教室でくわしくと説明しましょう。テレビの局長はそのあと丁寧に迎えてくれ、日本から来たならば却つてこの国のラヂオ新聞テレビの貧弱に驚くだろうといいましたが、これはけんそんで決してそんな事はなく、人口比例からいってもこの程度のもは仲々立派だと思えました。CBSは公共放送なので三十多しかCMを入れることは許されていません。しかし、アメリカのラヂオやTVが国境を越えてドンドンは入ってくるし、他に商業放送が五六局あるので、我國のNHKと同様いろいろな悩みがあるわけです。デイフエンバーカー首相は近く、全加ラヂオTV委員会を作つて番組の調整と、交流をはかる為法律改良を議会に出すそうですが、一寸我國の現状と似て居ります。大いに参考になりました。

翌日、夜丁度今B・C百年祭なのでこの市に国際見本市が開かれておりその閉会式があるというので、この土地の人達とつれ立つて出かけました。仮設だが立派な三棟の建物に種々な商品が出品され、特に自動車は人気を集めていました。日本からトヨペットのマスターの方が出ていましたが、威気あまり上らずといったところ、写真機は注目されていました。特に人気を集めたのは日本の花火です。これは日本から寄贈したものだそうですが、ナイヤガラやフジャマの仕掛から、色とりどりに澄み切つた夜空に打ち上る火は美し

く幾万の群集の讚歎をあげていました。こゝに滞在在中B・C大学（正しくはブリティシユ・コロンビア州立大学）を訪ねました。既に夏休み（驚くべき早さ）には入つていましたが幸いこゝの学生であるロビー・イワタ（これは三世で三世ともなると日本語は怪しい）に案内してもらいました。スタンレーパークに続く長い半島の突端にあるので車で四十五分かかります。正門を入つてからでも十分位走らなければならぬ、その途中に永い並木とコルプリングであります。全体が緑のはえる美しいローン、その中に比較的新しい建物が建つています。学生がふえるので次々建まされなければならぬ由で現在学生九千名、学部は化学、建築工学、医、農、歯、商、芸術などあり、学生が抱金して最近出来たという体育館は殊に立派で屋外にはプールもあり、休みだか学生達が大きい集つていました。この校庭の一隅に、有名な、ニトベ・イナゾー博士の記念碑があり「国際親善の使徒」ときざまれた丈の高石灯籠が立つていました。附近にはシヤクヤクの花が咲き乱れ、この様な先達を持つたことを誇らしと感しました。その夜当市日本人会館にて乞われるまゝに私の講演会を持ちました。講堂といつても勿論、関大の大教室位だが、そこに一杯主として日本人一世の人が集まれ、私の「日本の現状と直面する諸問題」と題する話を熱心に聞いてくれました。何しろこちらは夏時間なので八時過ぎても外は明るく、まだ早いと思つている中、二時間もしゃべつてしまいました。後でいろいろな質問にこたえ、集まつた人達に大へん喜んでいたので、トロントでもモントリールでもやつてほしいからぜひたのむと代表の方にいわれました。出来れば再びアメリカからカナダ東部に入つてこの地も巡

回りたいし、CBSのディレクターもオタワ大学の新聞学部長に紹介状をかいてくれているのでその計劃を立てています。

五月十三日こゝを立つて再びシアトルを経て、サン・フランシスコに到着、これまで日本を離れてすぐなので、一日外国来たという巨離感がなかつたのだが、シスコに来て、いよいよアメリカへ来た実感かひしひしと身に迫ります。ついた夜、市の背後のトウイン・ビークという山頂から眺めた桑港の夜景は素晴らしいものでした。このごろよく霧がかゝるのだそうで夜景も時々充分には見られないそうですが幸い、私の上つた夜はよく晴れていて、有名な金門湾からベイブリッジそれに対岸のオークランド、目下の桑港の下町のいろいろな光りがサンランとして輝いている美しさは、摩耶山からの阪神夜景より、光りが多いだけでもつと美しいと思ひました。こゝでは長い長いベイブリッジを渡つてパークレイにあるカリフォルニア大学新聞学部を訪れました。こゝは仲々学生が多く丁度授業が終つたところで大勢の学生が行き通つていましたが案外静かです。こちらではどの大学でも学生が大声をあげて話しているのをきいた事がありません。廊下や校庭を洗つていたり、くわえたばこでいるのも見たことはありません。一万人位の学生が右往左往するわけですが大部分の学生が自動車を通つていますが、その音も極めて静かです。授業も了らないのに、廊下でさわいだり「オーイ早よ出てこいよ」とどなる関大と思ひ合せて感慨無量でした。でも、今まで行つた各大学で学生の服装は、これはまぢまぢ、女子学生は太ももを出した短いパンツをはいているし、男子もデニムのズボンに派手な色シャツなので、初めは何んだかアンチヤン大学に来た見た見だか決して彼らはアンチヤンでなくい

たつてまじめです。アメリカでは高校時代は割に楽で、大学の入学試験もいふ程のこともないが、入学してから随分しほられ卒業は仲々六ヶ敷しいのです。日本とは逆くといえましょう。だから映画など見て、アメリカの大学生の服装だけを真似したりするのは愚こつ頂です。さてこゝではグリーン教授が不在だったのでデスモンド教授を研究室に訪ね、(各教授は必ず研究室を一人づつ、合部屋ではありません。もちこで研究や事務をとつています。これをオフィスといつています)初対面の挨拶、よく来てくれたと喜んでくれ最近日本から訪ねた新聞発行元の会の連中の話がある。私の友人もその中にいたのでそれからそれと話ははずみジャパン・タイムスの極めて新しいものも続んでいると見せてくれた。それから新聞学部内を一巡、同教授も、ワシントン大学の新聞学部の設備をほめていたが、この設備はU・Wほどではないにしても優秀で教室では人がいない時でも各通信社からのテレタイプが鳴っていた。同教授も国際新聞学会の会員なのでその学会での再会を約して別れその夜八時よりK L O K局より放送「総選挙下の日本」。

翌日は有名なスタンフォード大学を郊外のバロアロトに訪ねました。うすいブラウン色のそう高くない建物が正門をは入って長く長く続々やしの木の並木の向うに展開している。こゝも門から続く並木や林は、まるで東京の宮城前広場ほどあります。何しろ広い。千里山もキャンパスとしては日本有数の広さを持つが、とても比較にならない位広い、歩いてはとても通えないわけです。新聞学部を深しあてたが、目指すウィルバーシユラム教授は、折悪しく出掛けていて日曜でないと帰らないという、残念だが仕方なく、他の教授も昼休み時間なので居合せた大学院ドクターコースの学

生でマイル君というのに案内してもらおう。新聞編集、ラジオ、TV、広告PR、写真映画とそれぞれ専攻に応じて設備をもち、こゝでも独立した図書室がある。ウィルバーシユラム教授について暫く話した。彼の最近の著書など紹介される。日本でも有名なこの教授は仲々人気があるそうで、この人は今、理論マス・コミ

ユニケイションを教えているが、一日二三十名の学生が聴講にくるそうである。日本では百二三十名という何んでもないが、一クラス十二三名のこちらの大学院では一寸した現象なのです。マイル君は戦争直後、東京の極東空軍司令部におり日本を若干しつていたし、早稲田大学も知つていた、但し大阪には五時間しかいなかったそうなの、テキサスの大学を出てこゝの大学院でPH・Dをとるのだという、彼のいうにも、新聞学部の出身者は広告方面へ行く和金まわりがいゝのでこの頃は多くその方へ出て行き教師になると割が悪いので残るのは少いが、しかし自分は先生になるつもりだと力説していた。

十五日桑港を離れ、ロスアンゼルス着、こゝでは関大校友会ロスアンゼルス支部長ともいうべき校友吉川君に迎えられ、初めは都心のホテルに次でアナハイムの米人宅に、そして今バサデナの住宅地におります。ある日吉川君とずつと南のサンディエゴまでドライブこゝは軍港なので空母初め多くの軍艦が入港しており、オーブン・ホームをやつていたので、エンタープライズ空母と、潜水艦二百三十六号を艦内限なく見学、更に足をのばして国境を越えメキシコに入りティユアナ市まで行きました。北はカナダから南はメキシコまで随分まわつたものです。少々つかれましたので、ロスアンゼルスには二週間程滞在中ハリウツ

F、CBS、NBCテレビなど見学の予定です。皆さんの御健康を祈上げます。

(五月二十一日ロスアンゼルス・バサデナにて)

(教授、文学部)

### 学会出張

- ◇法学部池田栄教授、堀堅士、原英次、河崎平一郎各助教授、上林良一専任講師、間登志夫助手は四月四日から七月まで専修大学における日本政治学会に出席。
- ◇法学部中谷敬寿、桜田崇、川上敬逸各教授、内田修、堀堅士各助教授、岸井貞男助手は四月五日から九日まで東京都立大会における日本公法学会に出席。
- ◇法学部中谷敬寿、桜田崇各教授は四月五日から十日まで明治大学における法哲学学会に出席。
- ◇法学部川上敬逸教授、藤川洋助手は四月五日から九日まで早稲田大学における国際法学会に出席。
- ◇法学部川上敬逸教授、河崎平一郎助教授は四月五日から九日まで明治大学における国際政治学会に出席。
- ◇法学部川上敬逸教授は四月五日から九日まで中央大学における行政学会に出席。
- ◇法学部本浪章市助教授は四月五日から八日まで慶応大学における国際私法学会に出席。
- ◇法学部高島義郎専任講師は四月六日から十日まで中央大学における民事訴訟学会に出席。
- ◇法学部松本暉男専任講師、沢井洋助手は四月六日から八日まで法政大学における比較法学会に出席。
- ◇法学部植田重正教授、中義勝助教授は四月七日から十日まで専修大学における日本刑法学会に出席。
- ◇法学部福島四郎、和田豊二各教授、岩本高懸助教授、高島義郎、松本暉男各専任講師、沢井洋助手は四月七日

(七頁下段へ)

# 学内報

## 定例評議員会

学校法人関西大学寄附行為第十八条第二項により定例評議員会は、六月十四日(土)午後三時より天六学舎で開催。

昭和三十三年度学校法人関西大学収支決算承認に関する件、昭和三十三年度学校法人関西大学収支追加予算承認に関する件、昭和三十三年度学校法人関西大学収支補正予算承認に関する件等につき審議の結果これを承認した。  
出席者(敬称略)五十首題)

- 阿部甚吉 池田信之助 今井康兼 岩佐清三郎 植野郁太 江里口春志 大島武夫 大森俊次 岡野衛士 岡野留次郎 榎本信雄 勝島芳松 門上敏夫 神宅賀寿忠 寒川喜一 川口勇 白川朋吉 関豊馬 竹沢喜代治 千歳克郎 中石清一 中務平吉 長柄金吾 浪江源治 西村治三郎 西本寛一 東浦栄一 久井忠雄 平井三朗 福島四郎 本多喜慶 堀正人 松原藤由 松村睦鴻 三島律夫 水谷揆一 宮崎平 三好万次 村尾静明 森川太郎 八百村稔 矢口孝次郎 保井剛一 矢野文雄 横田健一 吉富二郎 脇野徳三郎

## 推薦理事に

大月 伸氏

五月二十日(火)理事会は寄附行為第七条第一項第三号による推薦理事を左の通り選任した。

理事 大月 伸

## 大月理事略歴



大正六年関西大学専門部法科卒業、自昭和二十二年至同三十一年本学協議員、評議員歴任、同三十年関西大学校友会副会長、翌三十一年同会長現在に至る、また、大阪弁護士会副会長及び同会長、日本弁護士会副会長等歴任。

## 河野教授渡欧

商学部河野稔教授は、昭和三十三年度在外学術研究員として、各国における社会保障制度及び最低賃金制度の現状を調査視察するため、六月十七日(火)「はと」号で大阪駅出発、同二十日(金)スイス航空機で羽田発欧州に向つた。

なお、同教授はインドを初め、イギリス、ドイツ、フランス等西欧諸国及びアメリカの著名大学を来訪する予定。

## インドネシア庭球選手一行来学

アジア大会に出場したインドネシアの庭球選手一行は、昭和三十三年六月十三



大学ホールに泊ったインドネシア一行

日(金)午前十時半、千里山学舎へ来学した。第三学舎を見学后、大学ホールで学長、専務理事等の出迎えをうけ、和田庭球部長、広瀬体育講師、庭球部員十名と交歓懇談、昼食後図書館に立寄り、午後一時半、宿舎新大阪ホテルに向つた。選手一行は、監督R・スナリオ氏外選手五名(うち女子二名)で、大学生一名他は高校生で、本学訪問を幹旋せられた小林本瑛氏(岐阜ローン・テニス・クラブ会長、鹿島貿易株式会社(大阪支店長 泉滋夫氏)の関係者二名も同行来学した。

インドネシア人の日本に対する印象は、出発前は、唯ニュースのみで想像していたが、来日するや、文化程度の発展振りに驚き、又日本の大学見学は、本学が初めて、その施設等に瞠目し、監督のスナリオ氏より、この訪問を機とし

て、今後親睦を計りたいと、又選手等は、本大学に入学したいとの希望をもらっていた。

## 関西教育文化放送会議結成

曩に関西地方一円を放送区域として教育、教養、文化関係のテレビ放送を行う目的を以て、本学の板橋菊松氏(東京連絡本部長)が中心となり、関西地区の私立大学と統合して、「関西教育文化放送」創立を発起し、昨年二月免許申請をしてきたが、先般、毎日放送と合体すること条件に認可され、去る五月五日「関西教育文化放送会議」が結成された。事務所は毎日放送内に置かれ、同会議の役員に、本学からは板橋菊松氏が理事長に、久井忠雄氏が理事に選ばれた。

## 教授の諸活動

### 西本教授

#### 最高裁判事辞退

本学法学部員外教授西本寛一博士は五月末最高裁判所判事に就任方徳運されていたが、都合で今回は辞退した。

### 板橋講師

#### 私立連盟特別委員に

本学板橋菊松講師は、この程私立大学連盟特別委員会委員並びに私立大学振興政策研究委員会委員に選ばれた。

昭和三十一年度卒業論文題名 (4)

— 文 学 部 —

日本神話	木田 良夫
近世の農村社会	小西 義久
中世封建社会の農民	阪本 昭三
江戸時代後期の勤王論	野郎歌舞
歌舞伎の初期における変遷紙面が許せば	佐藤 康
伎逆の変遷	下村 健司
二上山石造文化の一考察	菅原 正敏
「大塩平八郎」について	鈴木 季紀
大塩の乱の成立要因	曾我部 六郎
神話成立について	園 明
植木枝盛における歴史の探究	出水 睦己
「一つのこころみ」	
大塩平八郎	
大阪府下の古墳文化	
享保の改革	
吉宗の下廻上防止策について	日吉 祥夫
我国に於けるクリンタン活動について	永岡 勝守
イギリス・ヨーロッパの史的考察	星川 恒行
「フリーホルダー」の系譜及び十四、五世紀に於ける農民層分	
解の起動	
近世服飾文化史	松本 神二
江戸時代風俗及び文化について	宮田 修
我国に於ける広告の発達・変遷について	

新聞報道の自由と責任	篠原二三夫
日刊紙における新聞紙面の分析	玉田耕三郎
「表現」とその諸問題(副題)	高橋 睦夫
新聞とニュース	高橋 睦夫
ニュースの真实性について	高橋 睦夫
年令別による新聞への接近状況	高橋 睦夫
「中高校生を対象とした」	
子供の生活と映画のはたらき	垂谷 明
広告の社会的必要性と倫理	千葉賢之助
広告と商標	土原 良夫
マス・コミュニケーションの作用	平野 定敬
現代人が要求する新聞	平野 道昭
現代社会に於ける新聞広告の社会的機能と広告倫理の問題	平野 好信
広告倫理の諸問題	藤原 照雄
マス・コミに於ける教育から見た一考察	前田 明
現代の放送と他の社会的共同関係について	前田 英世
ラジオ、テレビの発展に対する新聞の動向	三國 透
新聞の機能について	森沢 一郎
広告媒体としての地方紙のあり方	山本 貞夫
教育効果を高めるためにラジオ、テレビジョンによる学校放送を如何に有効に利用すればよいか	山本 利文
ジャーナリズムと法律	山本 善三
広告の影響を受ける各種の階層	吉原 貞夫
最近のマス・コミの変化	米倉 亮一
	吉田 亮一
	白井 三二

- (五頁より)
- 日から十日まで早稲田大学における日本私法学会に出席。
- ◇法学部岸井貞男助手は、四月七日から十二日まで日本大学における労働法学会に出席。
  - ◇法学部石尾芳久助教は四月九日から十二日まで明治大学における法制史学会に出席。
  - ◇経済学部東井正美助教は四月五日から九日まで東京大学における農業経済学会に出席。
  - ◇文学部三上諦聴教授は四月七日から十八日まで明治大学におけるアジア政経学会に出席。
  - ◇経済学部鶴島雪嶺専任講師は、四月二十四日から二十六日まで神戸大学における第十三回経済資料協議会に出席。
  - ◇文学部末永雅雄教授は四月二十四日から二十九日まで東京大学における日本考古学会に出席。
  - ◇経済学部市原亮平助教は五月二日から九日まで東京大学における社会政策学会に出席。
  - ◇経済学部佐伯三郎、鯉江城夫両専任講師及び商学部酒井文雄助教、高堂俊弥専任講師、大橋昭一、松谷勉両助手は五月七日から十一日まで長崎大学における日本経営学会に出席。
  - ◇経済学部坂本弥三郎教授、吉田静一、有田絵、重田晃一各専任講師、木村雄二郎助手及び商学部柏尾昌哉助教は五月八日から十三日まで立教大学における日本経済史学会に出席。
  - ◇商学部瀬尾美巳子助手は五月九日から十二日まで東京大学における経済学史学会に出席。
  - ◇商学部河村宣介教授は五月九日から十三日まで一橋大学における日本商品学会第九回大会に出席。
  - ◇文学部杉原弘人助教は五月十五日から二十日まで岐阜県立医科大学及び岐阜市公会堂における日本寄生虫学会、日生微生物学会総会に出席。



## 六大学リーグに

### 二十回優勝

#### 硬式野球部

関西六大学野球春季リーグ戦最終週関西大学対関西学院は六月七、九の両日森ノ宮日生球場において行なわれた。王座をかけた伝統の一戦だけに終始緊迫した場面が見られたが、粘りに粘った関大は前川、村山投手の好投で、連勝、戦後八度目、通算二十回の優勝を遂げた。

(一回戦 関大1勝)

関大 0100002015 19  
関学 0120000000 13

(二回戦 関大2勝)

関学 000101010 13  
関大 00020002X 4

#### 団体戦で優勝

#### 相撲部

第三十二回西日本学生相撲選手権大会は六月一日藤井寺相撲場で行われ、関大は団体戦で優勝、個人戦では寿が三位に入った。

○団体戦

関大 312 立命  
関大 411 同大  
関大 510 近大  
関大 411 関学

関大四戦全勝(16点)優勝

○個人戦

(準決勝) 小林(関学)よりきり 寿(関大)  
(三位決定戦) 寿(関大) うわてなげ 島崎(同大)

#### レスリング部

昭和三十三年度西日本学生レスリング春季リーグ戦は神戸Y・M・C・Aで六月四、五の両日行われた。

関大 514 同大  
関大 513 近大  
関学 513 同大

順位は二勝一敗で二位

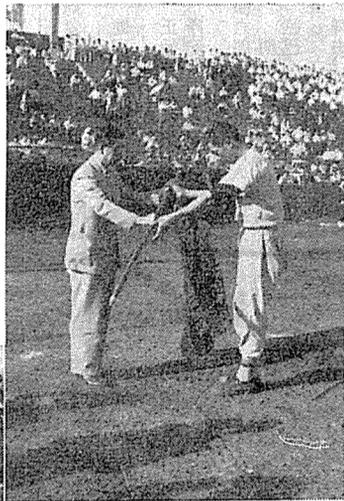
#### 馬術トーナメントに優勝

#### 馬術部

阪神六大学馬術トーナメント大会は五月二十二日から二十五日までの四日間、関大において行われ優勝した。

関大 259 1 甲南大  
558.25

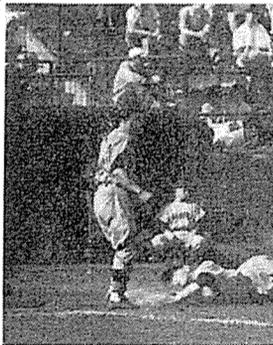
関大 267.5 1 神戸大  
176.25 210 天理大



#### 拳法部

第三回関西学生拳法選手権大会は、六月一日大阪府立体育館で八大学が参加して行われたが、関大は決勝で関学に惜敗した。

(準々決勝) 関大(永戦勝) 名城大  
(準決勝) 関大 1016 大商大  
(決勝) 関学 1018 関大



#### バトミントン部

関西学生バトミントンリーグ戦

関大 4(単複211) 5 神麗大  
関大 6(単複310) 0 関学大  
関大 7(単複412) 2 神戸大  
関大 6(単複412) 3 同大

この結果関大は四勝一敗で二位となった。

#### 体育会本部

#### 関大スポーツ編集局発足

関西大学体育会本部では、関大スポーツ編集局を設け、新聞「関大スポーツ」を発行することとなり、創刊号を去る六月四日に発行した。なおスタッフ左の通り。

発行責任者 皆川貞夫(法4) 体育会本部長  
局長 諸井満(新聞学科3)  
業務部長 森井英孝(2)  
会計部長 横田達(新聞学科2)  
マネージャー 東山徳雄(2)  
(編集局は吹田市千里山関西大学体育館内)

#### 吟詩部

当部では四月二十六日より五月一日まで関東遠征を行い、関東学生吟詩連盟との交歓会の外、明治大学との定期交歓会、又中央大、国学院大との交歓会も行い、関東各校との交歓を深めた。

#### ユネスコ研究部

五月三日、関西国際学友会館において憲法記念講座を行い現在問題となつてゐる社会保障の問題の核心の追求と大学で展示を目標とした問題点の基礎把握が出来た。



# 友友

## 校友会本部の動き

五月

今月は支部の動きも活発で、発会の方も東淀川支部が誕生し、また府下枚方市も結成へ動き出した。本部では各支部総会に役員が出席、種々校友会の現状を説明すると共に、衆議院総選挙に際しても大月会長が市内候補者を訪ね激励した。

十日 東支部総会・午後五時、府立大手前会館・森川教授、長柄副会長出席  
十一日 大阪支部総会・雑賀崎「南風荘」・大月会長他役員多数出席

十二日 事業部会・午後五時、天六学舎  
十七日 東淀川支部発会式・午後四時天六学舎

二十四日 部長会議・正午、清交社  
二十五日 西成支部総会・正午、天下茶屋服装専門学校・榎本副会長、金本組織副部長出席

二十六日 広報部会・午後六時、天六学舎  
二十八日 天王寺支部総会・燎泉閣・長柄副会長出席

## 香川支部総会

香川支部では五月二日(金)午後七時か

ら坂出市港町「坂出食堂」で総会を開催。

会はず各自の現況報告で始まり事業審議のち、任期満了にともない役員を改選、支部発展の功労者飯下益治前支部長を顧問におすことに決定した。当日は高松地検丸亀支部長として着任の佐藤鶴松氏も出席、懐旧談に花をさかせ、横の連繫を密にし組織を拡充することを申合せた。

## 東支部総会

東支部では五月十日(土)午後六時から東区大手前「府立大手前会館」二階第二会議室で総会を開催、森川教授、長柄副会長も出席した。

会は支部長から経過報告のあと、祝電が披露され、森狂声氏の余興があつた。また出席の森川教授は五十分に亘つて意義深い講演を行い、会員に感銘を与えた。

当日出席者 植田完治、福原武一、前田純、家満登武彦、藤田広造、中島一之、木村順次郎、奥野信夫、片野総一郎、東栄、森田文一郎、松本芳太郎、小西万市、小寺光和、高橋正、和田秀一、宇治政夫、土井六郎、田中 超、尾坂照雄、宮本輝男、並川治郎、松名栄吉、大村須賀男

## 大阪支部総会

大阪支部では五月十一日(日)和歌山市雑賀崎「南風荘」に於て定例春季総会を

開催。

当日は午前十時、南海線難波駅に集合、明媚な風光を賞でつづ目的地向つた。総会では中務支部長の開会の辞並びに報告に次いで岡野学長が挨拶後、開宴し和やかに語り合い、雑賀崎音頭を觀賞し一旦解散各自景勝をたずねて漫歩した。

出席者 来賓 岡野学長  
秋田友三郎、石原孫市、池田要二郎、藤原貞治郎、海野円城、江里口春志、岡本重治、大石雄一郎、大月伸、近藤友房、小泉博之、坂本竜夫、佐倉井茂藏、下条小野右衛門、芝田精二、渡川鶴藏、関豊馬、竹沢喜代治、中務平吉、永田規矩夫、西本寛一、西村治三郎、羽間平三郎、松井剛、村尾静明、森寿藏、八木万太郎、大和英雄、吉村植藏、和田伝三、和田栄太郎、安井登吾

## 東淀川支部発会式

東淀川区では数回に亘つて世話人会を開き着々準備を進めていたが、このほど五月十七日(土)午後四時から関大天六学舎に於て会員八十一名の多数出席を得てその発会式を開催した。

発会式は藤田和海氏の開会宣言につづき世話人代表矢野文雄氏の開会の辞後、藤川雅章氏が経過報告を行い議事に入った。まず支部設立確認の件は満場一致で承認、会則制定も会則案を一部修正の上可決した。役員選出は若干討論の末、支部長に矢野文雄氏を推薦することを満場一致で決定。なお顧問、相談役、副支部長は追つて決めることになり支部長に一任。議事を終つて来賓中谷学長代理、久井専務理事、大月校友会長、長柄副会長、門上組織部長、宮崎組織部長らがそ

れぞれ祝辞をのべ、祝宴に移り大正時代の懐古談等あつて豊かな話題に花を咲かし、学歌斉唱、矢野支部長の挨拶で閉会した。

出席者 来賓 中谷学長代理、久井専務理事、大月会長、長柄副会長、門上組織部長、宮崎組織部長

祝歌讀、神吉等、花村功、青野隆明、桑原昌高、藤田和海、赤井喜代藏、呉裕之助、藤田令子、井上博之、小林才市、藤川雅章、相沢正二、塩山貞夫、福島嘉雄、伊藤則人、新無熊次、福村敏雄、岩本房子、須賀一、富士川、岩城富子、角藏幸雄、正木芳資、井上永次、遠家喜平、松井清、生島信治郎、高間勇、松名貞幸、土田昭三、塚本顕義、松生喜世子、内田恒雄、土井公三、宮元良之助、大内武明、中川真寿美、三宅良司、大森良通、中野竜太郎、矢野文雄、大西久男、仲隆和、山田正明、河本政吉、長崎隆雄、山崎聰群、行後喬、井原晴良、料所洋一郎、菊池圭一、西尾茂雄、齊藤一昭、須賀新男、岸本房子、佐伯博臣、岡田利秋、本間弘一、泰孝恒、北吉雄、笹井英男、名刺要一、海野円城、島田裕造

## 福岡支部総会

福岡支部では五月十七日(土)午後五時半から福岡市渡辺通五丁目「福新楼」に於て総会を開催。

会は三十余名出席のもとに開かれ、福岡刑務所管理部長に來任の齋見孝義氏も入会、各自の自己紹介のあと支部長から年次報告があり役員改選を行つて和氣霽々、盛會裡に母校の万才を三唱して散会した。

決定役員 支部長 清原俊之助  
幹事 高瀬卓二、釘崎春義、須田喜三男、土屋司

# 關西大學七十年史

A5判 本文 七〇〇頁

特製上質紙使用

資料編 一五四頁

布クロス美装

口絵 五七頁

函入

## 内容目次

- 第一章 関西法律学校の創業
- 第二章 河内町興正寺時代
- 第三章 江戸堀時代
- 第四章 福島時代
- 第五章 福島、千里山時代
- 第六章 千里山及天六時代
- 第七章 新制大学の時代
- 資料編 (関西大学七十年史年表その他)

刊行 關西大學

「關西大學七十年史」は、関西大学創立七十周年記念事業の一つとして企画されて以来、修史に、編集に、遺憾なきを期して着々進められていたが、この程完成をみましたことは御同慶に堪えません。  
 本年史御希望の方には実費金壹千五百円(送料共)にて御頒布いたしますから何卒、大学出版部まで御申込み下さる様お願いします。

刊行取扱 關西大學出版部

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
 昭和三十三年六月三十日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三二六号

六月号

編集兼 久井忠雄 発行所 関西大學出版部

大坂市大淀区长柄中通三丁目

電話堀川(35)二〇七二番  
 振替大坂二六七七二番

印刷所 ナニワ印刷所

關西大學法学会編著

## 岩崎教授在職三十五年記念論文集

A5判 四六四頁  
 (論文 四三九頁) 上製 布クロス函入  
 (年譜及目録 二五頁) 普製 フラانس綴

## 内容目次

「ゲル・文化国家序説(池田榮) 政治学史の構成について(原英次) 政治社会学の構成について(上林良一) 法の一般原則と國際法の淵源(川上敬逸) 国民主権の意味(渡辺宗太郎) 地方自治のあり方について(中谷敬寿) インド憲法の特質(桜田善) 工業所有権の経歴について(内田修) 日唐軍防令の比較研究(石尾芳久) 承継の徒犯について(植田重正) 刑法における行為能力と責任能力(中義勝) 古代ローマにおける自力救済制限の崩奔(明石三郎) ル・プレーの相続制度論(木村健助) ドイツ遺留分法の史的素描(福島四郎) 外国離婚判決の承認に関する英国國際私法規則(本浪章市) 商法の対象と商行為の実体(岩本慈)

刊行 關西大學法学会  
 刊行取扱 關西大學出版部

## 貨幣資本論

元關西大學學長 正井敬次著 B6判 二七五頁  
 現同名著教授、経博 フラانس綴 定価二五〇円

貨幣及び貨幣資本の性質を知ることが、資本主義経済の実体を理解するため  
 に必要である、という著者の思想に基いて、多角的に貨幣資本の諸問題を追  
 求された労作である

刊行及発売 關西大學出版部

電話堀川(35)二〇七二番  
 振替大坂二六七七二番

印刷所 ナニワ印刷所  
 電話(35)七二七一

# 關西大學學報

昭和33年6月 第316号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
關西大學學報第三一六号 附 録  
昭和三十三年六月三十日發行（毎月一回十五日發行）

アメリカの単科及び

綜合諸大学の管理

スタンフォード大学

ダビッド・ジャックス大学教育教授

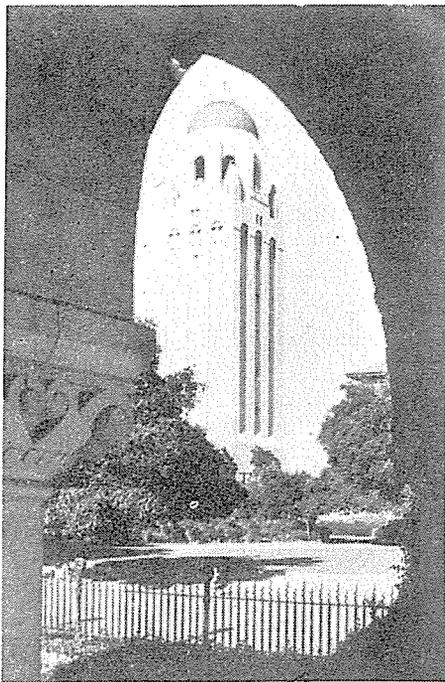
ウイリアム・ハロルド・カウリイ

關西大學出版部

## カウリー博士講義の讎訳を読んで

昨年七月夏の陽差しもまぶしいカリフォルニアの一隅、スタンフォードの大学で、到着早々の緊張感に充ちて迎えたセミナー講義第二日目の午後。品のよい、しかもさすがに大学長を勤めたらしい風采をそなえた博士。一時間半に亘り、ある時は情熱的に、ある時は冷徹に、諄々として説き来り、語り去る。私はその時のことを今でも時々思い出すことがある。殊に博士が教壇に登るなり、「関西大学から来ておられるようですが、どなたでしょうか」と突如尋ねられ、「私です」と答えると、降りて来て堅い握手をして下さった好意を、私はわすれることができない。

その折、大学管理の諸問題について、専門的立場か



スタンフォード大学

ら多角的に講述された優れた講義に深い感銘をうけたのであつたが、今また羽野君の手に成る、その草稿の完訳を読んで、當時を想い浮べつつ、さらに感銘をあらたにするのである。この講

義が終り、博士から草稿を親しく頂いた時、日本へ帰つたら是非讎訳して大学関係者は勿論、および大学に關心をもつ人々に、一人でも多く読んで頂きたいとおもつた。というのは、帰学後私の拙いセミナー講義の内容報告よりも、いなそれにも増して大きな、しかも有益な土産だと感じたからである。ところが、スタンフォード大学商学大学院でセミナーの諸講義を纏め、一冊の単行本として刊行しようと計画しているため、もしも該書が刊行され、またその日本語が刊行されるような場合には、それに先立つて讎訳されるのだろうか、また版權の帰属はどうなるのか等若干面倒な問題が起り、再三カウリー博士並びに博士を通じてニール

ルセン部長に折衝した結果、本学学報に掲載するだけならば許可する旨特別の好意をうけ、その後も度々スタンフォード大学と交渉を続けて、漸く刊行の運びになつたのである。

さて、講義の内容については、論題の示す通り、あくまで「アメリカの単科及び総合諸大学の管理」についてであつて、これを読む人々の立場立場によつてそれぞれ異つた観方や解釈を生むことであろうが、本講義が大学教育行政の専門的研究

と多年の経験とから、少くとも学問的に論述せられてゐる限り、大学管理の一般論として、大学関係者や大学管理に与る人々に、何程かの示唆と感銘とを与えずには措かないであらう。殊に異質なる要素の集合体、そしてまた、それを動かす諸原理の多元性のため、兎も角、「大学管理は至難の仕事である」とアメリカにおいてすらいわれられている一面を、卒直に、また極めて大胆に披瀝しているあたり、たとい、アメリカにおける大学管理の現実分析たるにしても、あるいは頂門の一針とし、あるいは他山の石とすべき点のあるを暗示してくれるのではあるまいか。おそらくこの講義はセミナーに参加した各大学の経営者たちに、ひとしく大学管理の難しさを再認識させると共に、それに基いて従来自らの行つて来た管理運営に反省と転機とを与えたいに違いない。さればこそ、この讎訳を読んだ参加者たちがひとしく感銘を深くしたと洩らす所以である。実のところ、私もまたその一人である。

大学の役員及び評議員も、教育職員も、事務職員も、学生も、将たまた校友も、一人残らず、私は読んで頂きたい。そしてそれぞれの立場や角度から読まれたその中から、どうすれば大学管理は最も良好に行われ得るかについて、共通な一点を見出すことができるならば、とりもなおさず、それがわが関西大学の将来への発展に一つの礎石を置くことになるであろう。

「良好な大学管理を通じて優れた大学教育へ」——カウリー博士の講義も、また「日本私立大学経営者セミナー」を実施されたロックフェリア財団の善意も、共に企図するところは將にこの点にあるというべきであらう。

昭和三十三年六月三十日

久井忠雄

専務理事

アメリカの単科及び

総合諸大学の管理

スタンフォード大学  
ダビッド・ジャックス大学教育教授

ウィリアム・ハロルド・カウリー

十七年以前スペインの優れた哲学者オルテガ・イ・ガセット(Ortega y Gasset)はマドリッド大学で、スペイン大学の運命について

それ(たらし無き)はスペインにおいてすべてのこと、すなわち、公務執行のありさまから家庭生活や個人のしかめ面そのことに至るまで、浸透している。われわれの大学でも教授会の雰囲気はこのだらし無きで重苦しい。さらに、大学の廊下を、普通の日ですら、歩いてみても、また、学生諸君の騒音を聞き、その身振り手まねで話しているのを見るにつけても、息づまるような重苦しいだらし無きの雰囲気を感じるのである。<sup>(1)</sup>

オルテガの見解では、とりわけスペインの大学はだらし無さを反撃することを必要とし、このためには「だらし無きの反対」、すなわち、「形を調える(好調である) ("in form")」という目的のため自己訓練をするよう啓発しなければならぬ、のである。彼が、そのような訓練で、意味しているところを述べた他の一節を、最初の講義から探ってみよう。

だらし無きの反対は形を調える(好調である)という、こと(to be in form)である。諸君は、運動家が好調である(in form)場合と調子が悪い(out

THE ADMINISTRATION OF AMERICAN COLLEGES AND UNIVERSITIES  
T. H. Cooley  
David Jacks Professor of Higher Education  
Stanford University  
Seventeen years ago the eminent Spanish philosopher Ortega y Gasset gave a series of lectures at the University of Madrid about the destiny of Spanish universities. He described their retarded state and suggested

ウィリアム・ハロルド・カウリー博士(Dr. William Harold Cowley)は、一八九九年生れ、ターマウス(文学士)、シカゴ(哲学博士)、ハミルトン(法学博士)、ホバート(人文科学博士)、ユニオン(文学博士)等諸大学に学び、シカゴ大学就職幹旋課長、オハイオ州立大学心理学助教及び同教授、ハミルトン大学長を歴任、現在スタンフォード大学教育学部にて最初のダビッド・ジャックス大学教育教授職に就任、大学教育学を担当して、「大学教育の管理」、「大学教育行政」、「アメリカの単科大学及び総合大学」、「大学教育の構造、機能及

び目的」、「大学教育科目」(いずれも四冊位)等について講義している。  
博士は従に本学出版部の懇請により、「大学の学問対、大学教育」と題する論文を、アメリカにおける発表に先立つて、本「関西大学学报」(昭和三十年十月刊第二七号及び昭和三十一年三月刊第二八二号)に特別寄稿せられたことがある。  
本論文は昨年夏スタンフォード大学商学大学院における「日本私立大学経営者セミナー」の際、その第二日目の午後、博士が大学教育行政学の立場から行われた講義の草稿である。その翻訳にあたって

は、且下スタンフォード大学商学大学院で前記セミナーの諸講義を纏めて単行本を刊行する計画であるため、版権の帰属につき博士がセミナー部長ニールセン教授に諮り折衝された結果、本「関西大学学报」に、特に翻訳掲載を快諾されたものである(従つてこれが版権のすべては当然スタンフォード大学商学大学院にあることを茲に明示する)。  
関西大学及び本「関西大学学报」に寄せられた博士の理解ある熱意と特別の好意とに対し、また併せて、ニールセン教授の善意に対して、衷心より敬意と甚深なる謝意とを表す。

of form)場合とては、ほうもなく大きなひらきのあることは、御存知の通りである。その場合の力柄の差異は、どの点からみても、恰も二人の全く別の人であるかのように、著しい。だがしかし、この調子は習得されなければならぬものである。それを達成するためには、人はまず第一に独力でやつて行き、すべて自分自身の上達のため全力を尽さなければならぬ、すなわち、彼は訓練にいそしみ、いつにない手並を見せようと決心した場合にも、もつと機敏に、緊張し、軽快になるため、多くのことを犠牲にしなければならぬ。彼にとつてどうでもよいものは一つもない、といふのは、どんな小さいことでも彼の調子に都合のよいこともあれば、さもなくば、彼の調子を引き落すものであるから、彼はこれを肝に銘じて唯一つのことに専念し、他のことを避けるのである。

私がオルテガを引用したのは、良好な管理は、企業(enterprise)が効果を挙げて、すなわち、最良の調子(at top form)で運営されるよう管理するため鍛錬された努力を、その本質的要素とするからである。私が特に「良好な管理」(“good administration”)とつけたことに注意して下さい。たいていの他の人々と同様、私も管理の下手な(poorly administered)大学に関与して来た。だから、良好な管理の本質を知ることが望ましいのであるが、まずここでは、管理一般……すなわち、管理が良好であるとか劣悪であるとかというのはどういうことか、という定義から私の論を進めるべきである。ここスタンフォード大学での私の課程で、私が使用している簡潔な定義がある、すなわち、管理とは、企業の仕事を成し終うせることである。私はこの定義を後刻展開するであろうが、まず

さしあたり、簡単に再びオルテガを引用して、彼の講義の中もう一つ他の主要な考えをお知らせしたい。彼はそれを次の言葉で言いあらわした、すなわち、「いろいろの情報をうるため(for information)外国へ眼をやつてみよう……だが、モデルとするのではない(not for a model)」<sup>(2)</sup>

私はニールセン教授(Professor Nielsen、訳者註、本セミナーの運営部長)から、この会議に出席する日本の教育者たちに何らかの参考になる、アメリカの単科及び総合諸大学の管理について述べるようにとの依頼を受けた。最初に、私は盲目的愛国者の精神をもつてこの講義をするのではないことを明かにしておきたい。事実、私は全く正反対の気持で講義を進めるであろう、という理由は、日本の大学教育をアメリカの青写真に従つて再建するため、アメリカの教育顧問の若千の人々が日本で尽した努力の成果について、私は大きな疑問を抱いているからである。私の考えでは、これらの努力が歴史的及び文化的無知を暴露するものとして嘆わしい。兎も角、それらはこれから将来当分の間日本を苦しめはしないだろうかと危まれるような(教育的)歪形と混乱とに導いたのである。(だから)私はここでアメリカの単科及び総合諸大学の管理について述べるのであるが、しかし、これらの所見によつて私が、アメリカの方式を日本へ輸出させたい、と提案するものではないことを明瞭に理解していただきたい。オルテガの言葉を借りていいかえると、私はあなた方に情報(information)を与えようとはするが、アメリカで実際行われているところを探りあげ、モデルとしてあなた方が模写されるよう、お薦めするのではありません。

- 1) Ortega y Gasset, *Mission of the University*, Princeton University Press, 1944, p. 42.
- 2) *Ibid.*, p. 43.
- 3) *Ibid.*, p. 50.

### 討論(2)の結論

社会的な機関(social institution)に関するすべてのこと……例えば、それが遂行するさまざまな機能とか、これらの機能にひそむ諸目的とか、機関の業務を行う職員とか、サアヴィスを受ける顧客など、さらにいふならば、機関のあらゆる相面(face)は、管理(administration)という術語で論議されることができ。しかしながらここでは、これら数多い事柄のうち三つだけを討議するに留めよう、すなわち、(第一に)アメリカ大学教育全般にわたる構造方式(structuring)・(第二に)政策形成機能(policy-making function)における中心的傾向、(第三に)運営統制(operational control)における中心的傾向、などである。

私は管理をもつて企業の業務を成し終うせることだと定義した、されば、まず第一に、業務が行われる機構(機関の構造方式)、すなわち、業務とはどんなことかの決定について、さらに、その業務の全般的運営について述べることにしよう。

### アメリカ大学教育の構造

アメリカ大学教育の構造方式(structuring)を理

解するためには、四つの概念、すなわち、第一に多様性 (diversity)、第二に平等主義 (egalitarianism)、第三に地方統制 (local control)、第四にわが国の官民混済企業 (our mixed state and private enterprise) という概念が理解されなければならない。

第一に多様性。アメリカの大学教育は何よりもまず単科大学及び総合大学 (colleges and universities) と呼ばれる約一九〇〇の機関から成り立っている。これらのうち約一三〇〇は修士 (Bachelor) の学位 (baccalaureate) から博士の学位 (doctorate) にいたるまでの称号学位を授与している。残りの六〇〇程がジュニア・カレッジで、これは二カ年課程で教養得業士 (associate in arts) の称号を授与する。これら一九〇〇の大学の構造は、大きさとか、修業課程とか、目的とか、また生産物の質 (quality of products) とかにおいて顕著に異っている。たいていの外国人は、また実際多くのアメリカ人も、この多様性は、わが国の大学教育を、理解に苦しむ程、混沌なものにし、また、その多くを軽蔑にすら値するほど、程度の低いものにしてしまうようにおもっている。私はこれらの批評の真実性について述べるのを止め、その代りにそれらを説明することにしよう。

アメリカ大学教育の多様性は、一部ではあるが、アメリカの平等主義 (egalitarianism) に由来している。アメリカ人が自らを民主主義的だという場合には、彼等が平等主義者であることを意味していることが極めて多く、だから、個人は社会の評価を自分の才能によつて引き上げることが出来るのであつて、その世襲的な階級的身分によるのではないと、彼等は信じている。この深くしみ込んだアメリカ人の平等主義がわが国の大学教育の構造方式における多様性について

その理由の一部分を明かにしている。すなわち、それがさまざまな水準の知的能力にサアウィスする単科及び総合諸大学を創設させたのであつた。

さて、わが国の慣行 (practices) は、ヨーロッパ諸国や、また、十九世紀及び、それ以後の数十年間の日本のように、ヨーロッパのモデルを真似たアジア諸国の慣行とは著しく異つてゐる。ヨーロッパの諸大学と雖も、いろいろの点でそれぞれ異つてゐるが、しかし、一つの特異な点では異つてゐない、すなわち、概してこれらの諸大学は知的能力の高い学生だけを入学させるという点である。アメリカ合衆国ではそうではない。平均的知性 (average intelligence) の学生一いやそれどころか、平均的知性以下ですら—アメリカではどこかの総合大学か、単科大学か、またはジュニア・カレッジに入学することが出来る。勿論、わが国の優れた大学は、絶えずますます難しくなる高い水準の入学条件を堅持している、だがしかし、たいていの他の国々の大学教育機関には多分入学できないような若い男女の大多数といえども、アメリカの単科及び総合大学に入つてゐる。

これは悪いことだろうか。若干のアメリカ人やたいいていの外国人たちはそうだと考えているようにおもわれるが、しかし、わが国の教育制度は欠くべからざるものである、というのは、私が前に指摘した第三の概念、すなわち、教育の地方統制 (local control) のためである。たいていの国々ではその教育制度の監督を国会が行つてゐるが、しかし、アメリカ合衆国憲法ではかかる全般的統制が禁止されている。だから、四十八の州及び数々の領土ではそれぞれ自身の自主的な選択基準により各自の教育制度を制定し、これを運営している。構造的な多様性はこの地方統制原則の必然

の結果であり、また、入学条件とか、教育基準とか、生産物 (products) などの多様性もまたそのためである。

わが国の事情をさらに複雑なものにしてゐるのは、たいていの他の国々とは反対に、地方自治体と私的個人の団体とが共に単科及び総合諸大学を運営しているという事実である。殆んどの地方自治体ごとに、いにかえると、主に州であるが、郡とか市などもまた、さらに連邦政府すらも、わが国の一九〇〇もある大学教育機関の約半数に援助を与へてゐる。いかなる国家的官僚主義もこれらの市民的機関を統制してゐないし、また、私的機関は、実際、連邦政府からなんらの抑制も受けてゐない。これもまた多様性の然らしめるところであつて、さらにいうならば、公立及び私立両機関の間で相互交流 (cross fertilization) の行われることは非常に望ましいことである。

私は最初注意したように、一國の教育事情が他國に採用されることのできないのは明瞭であるが、この点について私は一般論を例示するため、ヨーロッパの主流から離脱すべく十九世紀においてなされた努力が成功した点と、反対に、わが国の大学教育の構造方式をドイツの型に無理に嵌め込まうと努力して不成功に終つた点とを、ごく簡単に概観しておこう。

一八六二年ランド・グラント・カレッジ条例 (Land Grand College Act) の通過まで、アメリカ合衆国では伝統的な大学は法律、医学、及び神学など学問的職業に志す人々だけを教育すべきだというヨーロッパの哲学を信奉して来た。(ところが) この制限に反対する抗議が、南北戦争以前に多数の素人や教育者たちから喧々囂々と唱えられたので、ランド・グラント・カレッジ条例は一戦争の始つた年に制定されたのである

が——この抗議を制度的に遂行するため、伝統的な科目はもちろん、農業や工学をも必修科目とする州立の単科及び総合諸大学の設立という結果をもたらした。この条例は——私の考えでは、わが国の歴史において大学教育法制のうち最も重要なものとおもうが——完全にわが国の単科及び総合諸大学を平等主義の方向に変貌させた。だがしかし、大多数の指導的教育者たちはわが国にドイツ流の機構的制度を採用させ、その結果いわゆる功利的な科目 (utilitarian subjects) を大学でない下級の教育機関に無理に移し、と同時に、一般教育を高等学校に押し返えそうとした。

この改変の首唱者たちの中には指導的な州立及び私立の総合大学の学長も若干人ついていたが、しかし、彼等の運動は完全に失敗した。その失敗した理由というのは、一つの国が他国の制度構造を模写するため自国の歴史と文化とを無視するものではなく、たとえ、歴史と文化とが無視されてもよいと主張する人々の発言がどのように大であつても問題とならないからである。

私はこの点を強調して、大学教育の構造のアメリカ方式は輸出されることはできない、と繰返していつておこう。それは沢山の短所もあるが、しかし長所もまた多い、だが、それらは共にわがアメリカ的背景に由来している。わが国の方式の若干は日本においてあなたの方の役に立つかも知れない、だがしかし、たとえ役に立つにしても、それらをあなた自身自身の機構の中に混ぜ合わせる必要があつて、決して独断的に上から押し付けてはならない。されば、私はオテガの警句を繰返していおう……「情報を守るため外国を見よ、だが、モデルとするのではない」と。もし過去のドイツ崇拜のアメリカ教育者たちがこの忠告を受け入れて

いたならば、われわれが嘗て当面し、今なお当面している問題の多くが避けられていたであらう。

### 政策形成機能の中心的傾向

単科及び総合諸大学の政策形成機能を使向上大学行政 (academic government) と呼ぼう。それは、政策形成 (making policy) と政策執行 (executing policy) との、別々の業務を区別するためである。

アメリカの単科及び総合諸大学の行政を述べるためには、まず、ヨーロッパ大学史と、またアメリカ大学史とをも、些か概観しなければならぬ。ヨーロッパの諸大学は行政面では二つの歴史的な、すなわち、フランス流とイタリア流の型を遵守して来た。アメリカの単科大学は十九世紀初期までこれら二つの間を無定見に動揺してから、イタリア流を選んだ。

まず第一に、フランス方式について考えてみよう。それはパリ大学でその初期の時代に発達して、そこからイギリスとドイツとに拡つたのである。その中心原理はというと、大学行政は大学教授の手に、しかも大学教授だけ (only of professors) の手に属するといふのであつた。それは、初期に監察局 (office of visitor) を設けて、局員が紛争のある場合その裁決の依頼に応ずることもあれば、また、もし彼が大胆で強力に対処しうる場合には、大学を訪れてその処置の変更を提案することもできる組織をもっているイギリス以外、なんの準備もないところは手の施しようもなかつた。十七世紀以来、オックスフォードとケンブリッジの教授たちは完全な自治 (govern themselves) であることを意味する、この権利を行使した監察官が二つ三つあることがある。いや、完全な自治ではない。過去

数百年の間に三回政府が両大学とも調査して組織を改めたことがあつたが、しかし、それもいふならば二三の箇所だけに過ぎなかつた。これらの調査や再組織といえども、歴史的なフランス方式の原理のもつ価値を減じなかつたのであるが、そのうちたまたま、ナポレオンがフランスでその方式を破棄した。この原理は、繰り返していふならば、教授会は自律的 (autonomous) な団体であつて、素人 (laymen) ——一般大衆をも含めて——はその行政にいつまでも連続して関与すべきではない、ということである。更に、この原理では副学長 (vice chancellor) 職、すなわち、管理面の主要な地位を弱体化する運営方式を採るようになる。だから、オックスフォードの副学長は三年間、ケンブリッジでは二年間唯その職に在るだけである。

ドイツの諸大学では管理長、すなわち、大学総長 (Rector Magnificus) の任期は極めて短く、すなわち、僅か一カ年であつて、さらに、素人の行政委員会 (governing boards、訳者註、アメリカ流では「理事会」) もまた監察官 (visitors) も存在しない。教授会がすべての権力をもっている、——いや、ヒットラーが引継ぐまで教授会はそうだと信じていた。だが私のみるところでは、ヒットラーも、たまたま、ドイツ諸大学の支配という目的を果すには唯一つの規則をすら変更しないことが必要だと考えた、という事実は、ドイツの大学教授たちは彼等が考えている程の権力を實質的にはもつていないということの意味していた。だがしかし、この点もまた、次に大学行政のイタリア型を述べる際に極く簡単に関説するであらう。

私は歴史的イタリア方式と呼んでいるが、アメリカ人はそれをスコットランドの諸大学から学んだのであつて、スコットランド大学はイタリアの諸大学から次

次にその方式を探り入れたライデン大学 (University of Leyden、訳者註、オランダの Rijksuniversiteit te Leyden、一五七三年創立) を模倣したのであつた。後期中世時代にイタリア大学が擡頭してから数世紀の間は、学生がその管理的地位を占め、さらに、大学教授に支払う授業料とか、教授の行う講義の長さとか、また、教室に来るのが遅かつたり、学生の期待にそむくような下手な講義をする教師から罰金を徴収することなどを、管理する規則を設けた。結局、いろいろ複雑な理由で学生の行う統制管理は衰微したのであるが、文官当局ではそれを引継いで、われわれが今日理事会 (Boards of Trustees) と呼ぶもの、すなわち、大学外の人々の構成する素人の組織体 (lay bodies of non-academic people) を任命したのである。これが大学教授と学生との両方ともを支配する管理者となつた。前に触れた通り、一五七五年に創立されたライデン大学ではこの修正イタリア方式を探り入れたのであつて、また、ライデンに遅れること七年にして組織されたエディンバラ大学 (University of Edinburgh) はライデンに倣つて同じ型を採用したのである。

この機構は、新機軸なものとして、すべての行政権 (governing power) を理事会に与えたから、大学教授は実質的には被備人 (hired man) となつたのである。ところが、十九世紀にいたつて大学教授たちはこのような地位は実情に副わないことを知り、その後緩慢ながらも、彼等の扇動的運動 (agitations) や、また、ハーヴァード大学のチャールズ・W・エリオット (Charles W. Eliot)・コーネル大学のアンドリム・ディックソン・ホワイト (Andrew Dickson White) 及びシカゴ大学のウィリアム・レイニー・ハーパー (William Rainey Harper) などのような偉大な学長たちの先見の明によつて、大学教授が大学行政に可なり程度関与することができるようになつた。私がここでまず第一に引き合いにだし得る特異な点は、一八二五年、すなわち、ハーヴァードが四つの学部、いしかえると、大学教授が自分の直接の分野を管理する組織体を創設した年のことである。これらはハーヴァード・カレッジ (Harvard College)、神学部 (Divinity School)、法学部 (Law School)、及び医学部 (Medical School) の四つの学部であつた。かくして一八七二年にハーヴァードはすべての学部の教授が出席する大学評議会 (Academic Council) を設けた、この方式はその後ハーヴァードでは廃れたのであるが、シカゴ大学で、例えば、一八九二年その創設以来、また、その他多数の大学で有効に実施された。されば、すべての総合大学には、教養学部とか、工学部とか、法学部とか、それぞれその独自の分野を管理している単位学部をもつてゐる。

使する場合には、通常、地獄の鬼が飛びだしてくる (hell breaks loose) のであるが、理事たちは、憤慨して狂暴になつた教授団は恥を知らない女よりも手のつけられないものだ (even worse than a woman scorned is a faculty on the rampage) と、いふことをとつての昔に知らされた。(訳者註、これは一八七三年頃から一九〇五年頃にいたる間に頻発した理事会と大学教授との係争問題及びそれによつて法廷争争の事を意味している。Richard Hofstadter and Walter P. Metzger, The Development of Academic Freedom in the United States, 1955, pp. 460-6. 参照)

かくして、大学教授たちは殆んどアメリカの単科及び綜合諸大学の行政において広い範囲の権力を獲得したのである。彼等はカリキュラムとか、研究政策 (research policy) とか、任命とか、昇進とか、さらにまた、——極めて議論の余地のある場合を除いては——任免すら統制管理する。これは、「被備人」(“hired men”) というレッテルはもはやアメリカの大学教授たちを表わすにふさわしくないことを意味している。

だがしかし、若干の大学では教授たちが、他のさうによい大学の教授たちのもつてゐる、行政権を未だ獲得していないところもある、だから、彼等が不平をいう充分な根拠をもつてゐるのは当然であるといつてよい。独裁的な学長とか、専横な学部長や学科長とか、またさらに、暗愚な (unenlightened) 理事会とか、が未だなお幅をきかしている。だがしかしながら、過ぎた世紀の歴史に徴してみても、大学教授たちが、もし手段と力を用いて直接手に入れようとする意志があれば、彼等が大学行政に関与する範囲を拡げ得ることは明白である。

ここで私が「大学行政への関与」(“participation in academic government”) とつて、その統制管理

(control)といていない点に注意して下さい。大学教授のうちには大学行政の歴史的なフランス制度を採用せよと絶えず主唱しているものもあるが、しかし、アメリカの単科及び綜合諸大学がイタリア方式を棄てて成り立つてゆくかどうか、極めて心細いようにおもわれる。わが国の法制的構造のすべては軌道に乗っているであつて、イギリス制度もドイツ制度も共にわが国には好ましくない、また、実施できない欠点を暴露したのであつた。

イギリスの事情を極く簡単に考えてみよう。エディンバラ大学の道徳哲学及び歴史の教授たるウィリアム・ハムルトン卿 (Sir William Hamilton) は、オックスフォードとケンブリッジにおける学問の状態を嘆き、その改革を要求する一連の論文を、一八三一年から続けて、「エディンバラ評論」に発表した。国会はその後数回に亘り実情について審議したが、ベリアル・カレッジ (Balliol College. 記者註、オックスフォード大学内の一カレッジ) の特別研究員で後にその有名な学寮長となつたベンジャミン・ジョウイト (Benjamin Jowett) が、他のオックスフォードの個人指導教師 (tutors) の一団と共に、調査委員会を任命するよう一八五〇年に首相に歎願するまで、国会ではなんの処置も施さなかつた。「われわれでは改革できない」と彼等は (歎願書に) 書いたのである。(が) 彼等がこういった意味は、両大学の大学行政制度では急速に変貌している時代の要求に依じて (大学が) 変貌するのを妨げられている、ということであつた。首相は勅任委員会 (royal commission) を任命してこれに応じたので、委員会の調査結果が国会による両大学の再編成を促すこととなつたが、しかし、昔からある統制管理制度を変更しなかつた。その後任命された勅任委

員会すらもまたそれを變更しなかつた。だがしかし、十九世紀代に擡頭して来たイギリスの新しい諸大学のすべてが、オックスフォードとケンブリッジとの制度に追従しないで、その代り、スコットランドの諸大学の制度に習うたのは極めて重要な意義をもつていようにおもわれる。いいかえると、その政策形成と政策執行手続とが、オックスフォードとケンブリッジとで実施されているものよりは、もつとアメリカ方式に類似している。例えば、それらのすべてがわが国の理事会と同じような何んらかの協議会 (councils) をもつており、また、その管理長 (chief administrators) の任期に制限がすべてない。

ドイツの諸大学はどうかというと、ジェイムス・ブライアント・コナント (James Bryant Conant) がハーヴァードの学長となつた直後に、ドイツ大学を研究して、ドイツの大学教授たちは彼等が想像しているよりも遙かに権力をもつていない、と報告した。例えば、教授職 (professorship) を充実するという権限は、実際では教授団 (professorate) になくして、いろいろ論争される問題点ながら、文部省官吏にあることを、彼はみつけた。文部官吏たちもまた大幅に予算統制を行つたが、それは大学を理事会 (boards of trustees) の権力下に置くのではなくして、むしろそれよりも遙かに悪いことながら、政府官僚 (governmental bureaucrats) の手に委ねることであつた。

これを要するに、イギリスの古い二つの大学やドイツの諸大学においてすらも、大学教授たちは完全な統制管理権をもつていない。また、合衆国のあちこちの大学において近い将来に大学教授たちがそれを獲得するようにもみえない。綜合大学は非常に複雑な形で

現代社会の中にその部分として統合せられてはいるから、嘗つてクレマンソウ (Clémenceau) が戦争と将官たちについて声明したところをもじつていいかえると、大学行政はいずれの国においても、全然大学教授たちの手に委ねるか、それとも全然理事会の手に託するにはあまりにも重要となつて来ている。大学企業 (enterprise) はますます両者の参画を、しかもさらにまた、多くの大学においてますます重要な行政集団 (governing groups) となつて来た校友や学生の参画すら要求している。(記者註、シカゴにあるルーズベルト大学では学生に、議決権をそ与えていないが、理事会に出席させている。これは、新しい大学行政の行方として普及する傾向にある。W. H. Cowley, Academic Government, The Educational Forum, Jan., 1931, p. 217. 参照)

本講のこの部分には「政策形成機能の中心的傾向」という表題をつけておいたのであるが、私が今述べて来た歴史的概観からそれを極く簡単に纏めることができる。それらは次ぎの三つの点に要約されるようにおもわれる。まず第一には、アメリカの大学行政に数箇の集団、すなわち、素人の理事 (lay trustees)、教授団、校友及び学生、が関与している。がもちろん、この関与の度合とか形式とかは大学ごとにそれぞれ大幅に異つていて、また第二には、いろいろな種類の人々が理事会のメンバーになつていて (membership on boards of trustees) すなわち、約一世紀ほど前までのように主として僧侶ではなく、また、最近までのように主として実業家や弁護士ではなくして、さまざまな人々、例えば、公務員、学者、労働組合の指導者とか、また、時には他の大学の教授までが、理事会のメンバーとなつていて、さらに第三には、教授たちが教育政策や研究政策の決定を左右する、重大で、また実際、決定的な力をもつていて、それらを彼等自身

の管理機関を通じて理事会にいろいろな献言をしているのである。これらの実際の業務は現在日本でも行われていることとおもわれる。もしもオルテガのいうところが真実であるとすれば、その成功の如何は、日本における行政一般及び特殊な大学行政についての考えとそれがどれほどうまく結びつくか、によるといつてよからう。

## 運営統制の中心的傾向

今や、あなた方に最も興味深いとおもわれる話題に到達した。それは、運営統制、すなわち、大学の世界において管理 (administration) という名で殆んど常に行われてゐるもの、の中心的傾向 (の問題) である。されば、これから以後論を進めるにあつて、運営統制 (operational control) という厄介な術語よりも管理 (administration) という術語を用ゐることにしよう。

管理については、羅針盤には沢山の度盛があるようにさまざまな角度から、論議する道があるだろうが、しかし、私は秩序 (order) という概念、すなわち、オルテガが慨歎した「だらし無き」の反対にある概念の優れた観点から述べよう。私の推論の方針が明瞭となるように、私はまず最初にそれ (管理) を六つの概念に小分けして論議することにしよう。(勿論) それらの各々についてもアメリカの単科及び総合大学ごとと異つて評価されているのであるが、しかしながら、これらほどアメリカ大学教育一般の中心的傾向の本質を成すものはないようにおもわれる。アメリカの大学管理者たちの間に普及している、これら六つの確信と

は次の通りである。

- 1、管理は大学の業務を執行するための秩序ある計画である。
- 2、秩序ある計画は組織 (organization) を必要とする。
- 3、組織は権威 (authority) と権威の系列とを打ち立てなければならぬ。
- 4、権威は唯に指令を与えるだけでなく、指令を受けた人々が喜んでそれに服従することをも含んでいる。
- 5、協力 (cooperation) を促進するため、管理者は彼自身や彼の直接の同僚のみならず、組織のすべての人々が抱く考えや意見の、巧みで説得力のある伝達者 (communicator) でなければならぬ。
- 6、巧みで説得力のある伝達が良好な管理の第一の要素を成している。

一、管理は大学の業務を執行するための秩序ある計画である。

「秩序は天の第一法則である」とアレクサンダー・ポウプ (Alexander Pope) は書き、エドムンド・バーク (Edmund Burke) は「良い秩序はあらゆる物事の基礎である」と評している。人生において人は、秩序を守つたり、好ましくない秩序の諸制度を攻撃したり、また、もつと好ましいとおもう種類の秩序を打ち立てようと試みることに、その主力を傾倒するものである、という主張が通用する程、秩序は重要なものである。

秩序の重要さは縷説を要しない。目下の問題点は、管理 (administration) は大学の業務を執行するため

の秩序ある計画であるということである。秩序を打ち立て、秩序を守るためには、機構 (mechanism) が育てられなければならない。管理は、業務を成し終うせることであり、しかも業務は、機構とそれを運営する計画とがなければ、遂行され得ない。計画が効果的であればある程、いしかえると、計画がうまく秩序づけられる程度に応じて、業務は、それだけ、ますます良好に遂行される。

ここで私は第二の問題点に移るべきであろう。だがしかし、このまま私がそうすれば、私は秩序を生活の窮極の基準だと信じていると考える人が必ずや若干あるだろう。私がそうだと信じていないことを明かにしておきたい。反対に私は、秩序は自由 (freedom) と絶えず葛藤している、詳しくいうと、大学も社会もすべて、より一層よい秩序をつくらうと試みて、現存する秩序に同意しない自由を認めなければならぬ、と信ずる。これらの試みは屢々可成りの混乱 (disorder、無秩序) を招来することがある、がしかし、それらは人が蟻や蜂のようにまつたく秩序通り動くようになる反面、もはや知性的でなくならない限り、容認するべきである。共産主義者は「絶対的秩序を熱望する深刻な反人間性」という一つの理由だけで危険である、と最近ある著者が評していた。

二、秩序ある計画は組織を必要とする。

六十年前のある書物で、ジョン・デューイ (John Dewey) は組織について私が嘗てみたうちで最もよい定義の一つを次のように纏めてゐる、すなわち、「組織とは物事をお互に連繫させて、容易に、弾力性をもつて、しかも完璧に抄るようにならぬこと」に外ならぬ

い」と。他の言葉でいうと、組織とは物事をそれぞれ適当な関係に置いて維持することである。「維持する」(keeping) という言葉はここでは極めて重要である」というのは、秩序ある計画が一次的であり、唯一回の使用のため工夫されることあり得るからである。計画が連続性をもつべきであるならば、組織はそれを運用させるようつくられなければならない。

ついでにここで、今日アメリカの単科及び総合諸大学の管理で最も難かしく、また感情を刺戟する諸問題はそれぞれの大学のもつ組織の種類と関連があることを指摘しておいた方がよからう。管理は不必要だと断言する教授たちの真の意図は、彼等が、大きさが拡張し、また二十世紀大学教育の諸機能が増加したため当然起つて来た、複雑な諸組織を好まないということである。

多くのアメリカの教授たちには、現在の管理構造は釣合がとれていないようにみえるらしい、だがしかし、過去数十年間に合理的な組織説 (theory of organization) が政府とか、軍隊とか、産業とか、あるいは大学機関においてもまた、発達して来ている。それは機能的管理 (functional administration) を多数の同等集団 (coordinate groups) の中に配置することを意味する。大学機関ではそのような機能が四つ、一般指揮 (general direction) または一般管理 (general administration) の外に、認められて設けられるようになって来てゐる。すなわち、(1) 教育と研究 (instruction and research) / (2) 学生業務 (student affairs) / (3) スプリック・リレーションズ、(4) 事務の仕事 (business affairs) の四つである。三十年以前にはわが国で機能的管理の原則の下に運営されている総合大学は一つもなかつたが、しかし、今日

では、何百と数えなくとも、その原則で成功しているところが多い。この原則の採用は、一九四五年にシカゴ大学のロバート・メイナード・ハッチンス (Robert Maynard Hutchins、訳者註、前シカゴ大学総長) が、「複雑で、あきれ果てるような、弁護の余地なく、偏狭で旧弊な」(involved, bewildering, indefensible, narrow and antiquated) 管理構造を、比較的最近までのアメリカ単科及び総合諸大学の目立つた特色だと称した点から、徐々に脱皮させようとしている。

三、組織は権威と権威の系列とを打ち立てなければならぬ。

この世における権威の大多数は自発的であり、また自発的 (spontaneous and automatic) である。両親が子供の少くとも年若い時代に及ぼす権威はそのようなものであり、また宗教指導者とか、政治指導者とか、またその他社会指導者たちがそれぞれ多数のその支持者たちに与える権威もまた然りである。だがしかし、一つの組織が初めて設けられると、一体誰が権威をもつのであろうか、という疑問が直ぐ起つて来る。一群の小供たちがクラブとかチームをつくる場合の形成過程を注意深く観察してみたまえ——それは屢々可なり騒々しく叫びたて、また時には悪感情 (hard feeling) をもつて行われることが多い。

権威の連続 (continuity) の諸問題が過去や現在の歴史の大きな一部分をゆきふつている。すべての時代の最も革命的な考えの一つは次の問題に関係がある。すなわち、それは権威に対する世襲的権利を排除して、すべての人々の手に権威をもつ権利を選んだり、批判したり、変更する力 (power) を附与する民主主

義 (democracy) の哲学である。

だがしかしながら、組織に行き渡つている哲学がどうあろうとも、組織は権威の系列、すなわち、指揮系統 (chain of command) を打ち立てなければならぬ。大学人たちは権威とか、指揮系統とかいう術語を好まない、だがしかし、それにも拘らず、単科及び総合諸大学が機能を發揮すべきであるならば、それらは現存し、また現に存在しなければならぬ。アメリカの大学が小かつた時分の事務は直接の個人的諸関係で遂行された、だが、これは屢々指揮系統の存在を隠すか、または、兎も角、それをぼんやりさせ弱めたことだけは事実である。だがしかし、これら単純であった時代に危機が起つた時、権威の系列があらわれた。組織が秩序を保つべきであり、また、機能を發揮すべきであり、……さらに、長く存在し続けるべきであるならば、将にかなければならぬ。

四、権威は唯に指令 (orders) を与えるだけではなく、指令を受けた人々が喜んでそれに服従すべく、協力することを、含んでいる。

二十一年間ニュー・ジャーシー・ベル電話会社社長たる経歴を経て二、三年前ロックフェリア財団の長となつたチェスター・I・バーナーナード (Chester I. Barnard) は、管理 (administration) に関して今までに刊行されたうち最も重要な書物の一つだとおもわれるものを著している。その書名は「執行者の諸機能」(The Functions of The Executive) である。その思想のうち最も意義のあるもの一つは、権威とはもろ刃 (double-edged) のものゝあつて、普通考えられているように片刃 (single-edged) ではない、とこ

うことである。

パーナード氏の指摘するところは、隠喩をかえていうと、権威は二つの側面、すなわち、客観的な面と主観的な面と、をもつていて、後者がなければ前者もまた役に立たない、ということである。されば、もし権威をもつ人が指令をうける個人の欲しない事によと指令した場合には、(勿論)彼はそれをするかも知れないが、しかし、その仕事は不十分であつて、到底指令を与えた人の意に充たないであらう。誰でもこのようなことが、自分の子供や友人、また同僚の間で起るのを見て知っている。いふならば、誰でも一角の気概をもつ (with any spirit) 者は自分なりにかかゝる妨害をして来たのである。管理者は誰でも知つてゐる通り、大学教授たちは随分そういうことをする。彼等は、特に抜きんで、(par excellence) 個人主義者であるから、自分の好まない手続をすべて停滞させる名人 (masters of short-circuiting) であつて、しかも、それを強行 (boot) すると、彼等は管理者を嫌い、果ては彼の計画を妨害する方法を考える。

これに関してオハイオ州立大学 (Ohio State University) でたまたま起つた一つの事件が想いだされる。学長室の誰かが、教授たちはどうして彼等の時間を費しているのか、という研究をしなければならぬと決定したので、質問紙が教授全員に配布された。古典語学科長が、教授クラブの午餐の席で、そのことでぶつぶつ怒つてゐるのを聞いたことがある。最初彼は解答しないと決心したが、考え直して、自分の勘考した更に賢明な解答をさも小気味よく見惚れていた。詳細な解答を求める質問の各項目を無視して、質問紙の表面一杯に、「私は一日二十四時間を、オハイオ州立大学に奉仕するため、費している」と彼は書いた。

唯それだけのことであつたが、これは、権威は二つの側面をもつていて、権威を用いる人は、弾圧を行うか、さもなれば、権威の行使をうける個人または多数の個人の協力を得なければ、権威を用いても無駄だ、というパーナードの原則を実証するものである。

五、協力を促進するためには、管理者はいろいろの考へ、感情の、巧みで説得力のある伝達者 (communicator) でなければならぬ。

協力 (cooperation) という単語は、その意味をもつと明瞭にさせる、語の部分……すなわち、operation プラス co……一緒に働くこと (acting together) に分解されることが極めて稀である。協力を促進させるためには、人々をなんとかして一緒に働かせなければならぬ。

パーナードはその著書で、何が人々を協力させるようにするのか、について贅言を費している。金銭的報酬はこの場合、大抵の人々が考えているよりも効力が薄く、人生意気に感ずる面がある (people make most of the basic decisions of their lives on other counts)、ことを彼は指摘している。パーナード氏の友人で、ハーヴァード大学の故エルトン・メイ (Elton Mayo) はこの命題を実験的に産業研究において論証したが、私は、あなた方がパーナード氏の書物のみならず、メイヨ教授の「産業文明の社会的諸問題」(Social Problems of an Industrial Civilization) をもお読みになるよう、強くお勧めする。パーナードもメイヨもひとしくいうところによれば、協力は共通の目的に由来し、また、共通の目的は「関与するすべての人々の社会的条件限定 (social

conditioning)」に由来する。順番にいうと、社会的条件限定は権威をもつ人々の側における伝達の技倆、すなわち、共通の目的と、従つて、高いモラルをもつて労働者を、ひとりひとりの個人としてではなく、社会集団の一員に変えるべき、思想や感情を伝達する技倆、に由来している。

伝達する能力こそ協力を確立するに必要な社会的技倆の真の精髓である、とメイヨはいつているが、さらに、この原則を教育事情に關係させて、次のごとく述べている。

当今、教育は技術的技倆並びにかかる技倆に必要とする適切な科学的基礎を開発することに、——時には法外だともおられるほど——尽して来た。このことが、もしそれと平行して、社会的技倆の研究や教育を開発することが大学においてできなかったという事実さえなければ、すばらしいことに違いない。学生たちは論理的で明晰な表現を教えられたが、社会的技倆が他人からの諸伝達を刺戟したり、また、受納したりする技巧に始まることは教えられていない。かくして伝達された心構えや考えは、必ずしもまったく論理的ではないにしても、より広い、またさらに効果的な理解の地盤をつくるのに役立つであらう。

パーナードやメイヨの書物に含まれている意味は非常に注目すべきものであるから、ここでそれを論議すれば可なり長くなるだろう。(だから) 私はこれらの含蓄のうち唯一つだけを引用して明かにしておこう、その一つというのは、すなわち、単科及綜合諸大学の管理者は説得力のある伝達という点において訓練 (training) を必要とする、……現に訓練の必要なことを見学するためアメリカ合衆国へ来ておられる、

ということである。人々をして自分の意見を自由に発表させ、また共通に決定された共同の目的に向つて一緒に働かせる技術を修得しようとする管理者の数が増えて来ている。

六、巧みで説得力のある伝達は、良好な管理の第一の要素を成している。

バーナーードは「伝達の体制を打ち立て、これを維持することが執行者の機能の第一の仕事であり、中心的な問題である」と断言している。他の如何なる機能も、「それがなければ達成され得ないし、それがうまく行われなければ万事がうまく行かない」、と彼は考えている。

管理は大学の仕事を成し終うせる秩序ある計画である。秩序ある計画は組織を必要とする。組織は権威を、さらに権威の系列を打ち立てなければならぬ。権威は唯単に指令を与えるだけではなく、指令を受けた者の側で喜んでそれに服従すべく協力させることをも含んでいる。協力を促進するためには、管理者は思想や感情の巧みで説得力のある伝達者(communicator)でなければならぬ。巧みで説得力のある伝達者たることが良好な管理の第一の要素を成している。この推論は論理的に筋が通つているようにおもわれ、また、バーナーードもメイヨも、これらのうちまず第一とすべきは最後の点で、それから逆に行くべきだ、というに違いない。そこが私には最も興味深い点である。単科大学長であつた六カ年を含め、管理者であつた十七年間には、私はこのことに気がつかなくつた。実際、大学管理者に良好な管理の原則を知らせるのに、必要なことがもつと沢山ある筈だとか、いや、まだあると考らえられる点について、未だ嘗つて私は聞いた

ことがない。

アメリカの単科及び総合大学管理者に、今私が述べた六つの中心的傾向を知らせるには、さらに沢山のことが必要であるけれども、(この点で)長足の進歩が行われたのは最近のことである。将来さらに進歩することは確かだとおもわれる。アメリカ政府と産業とは特に管理の性質について種々研究して来たが、その知識が大学の世界にも入つて来るようになった。日本の教育者たちがアメリカ大学教育の構造的多様性並びに政策統制の諸方式に従うことについては慎重であつてほしいとおもうけれども、運営統制(operational control)の点については、たとい日本で採用されなくとも、おそらく応用の価値は充分あるとおもわれる諸概念と実務とを、今ここに、展開しているものと私は信ずる。もちろん、そのことはあなた方が御判断下さるでしよう。オルテガが非常に厳しく自国の総合大学にあると批判した「だらし無さ」(slovenliness)があなた方を決して苦しめることはないだろうと確信する。秩序を保つことに、あなた方が歴史的伝統に基いて献身努力する限り、幸い、かかる嫌な運命に陥らないで済み、共に秩序を尊重する、日本人とアメリカ人が学問的に密接な親族関係を結び得ると、取えていふも過言ではありますまい。

一九五七年五月十九日

(転載を禁ずる。だとい一部分といえども転載してはならない。本論文のすべての版權はスタンフォード大学商学大学院にある)

(翻訳  
文責)

羽野 堅 二

大学出版部職員

## 訳者註

アメリカの大学管理は、周知の通り、嘗つてハーヴァード大学長エリオットが「大学管理」(University Administration, 1903)を著した当時に比べて、すなわち約半世紀間、特に「過去二十五年間に、長足の進歩を遂げた」(Nature and Needs of Higher Education, 1952, p.109)といわれる現状となつてゐる。というのは大学教育が、規模やサアウイスの複雑さにおいて著しく発展し、十九世紀代の単科大学とは、面目を一新して来たためである。

これらの事情に鑑み、アメリカでは第二次大戦後頃に大学管理及び大学財政に関する研究が盛んになつてゐる。されば、パウエルなども、「すべての人間の行う企業 (human enterprise) は管理を必要とする。大学と雖も例外ではない」といい、さらに大学もまた政府や実業と同一の管理技術で運営さるべき制度的企業であると強調している(Bauer, Cases in College Administration, 1955, p. 12)。この点については、カウリー博士も嘗つて論文「大学行政」(“Academic Government”, The Educational Forum, Jan. 1951)の中で、「管理とは唯行政の哲学を具体化するだけである。この一般理論はあまねく社会の統制は勿論、それと同様の確に単科及び総合諸大学の統制にも適用される」といつてゐる(ibid, p.217)。また、ハンゲイトは今日の大学教育會計が従来の財務會計から管理會計に移行している点を考慮に入れ、「アメリカの大学教育は、現代に即応する財政原則では、従来の実務で間に合うかどうかを試べるため、諸計画と組織とを再検討すべきだ」と述べて、大学管理を財政運営の面から研究している(Hungate, Finance etc., 1954, pp. 28, 38)。程で、ラッセル(John D. Russell)も、ミレット(Millet)もまた同様な見地に立ち、また「管理責任は自働的に財務責任を要求し、逆に財務責任は管理責任を要求するから、大学の

組織構造は予算手続に醸成されなければならない」ということがアメリカ大学管理者の常識となつてゐる(George F. Baughman, Improvement at Little Cost, COLLEGE and UNIVERSITY BUSINESS, May 1958, p. 4 参照)。

兎も角、「誰が管理を行うのか、または、管理はどのように行われるべきであるかについては論議されるかも知れないが、しかし、その必要性については誰も論議しない」(Bauer, ibid, p. 1)とパウエルはいつてゐるが、カウリー博士の講義はこれら三つの問題に關説して、それぞれ、博士の理論と経験とに基き、明確で、しかも平易に解説を与えてゐる。特に「権威」の問題は、前記論文「大学行政」においても主要な論題となつてゐる、すなわち、博士は「大学行政の第一の、最も重要な問題は権威の源泉 (source of authority) である」。この点で若干重要な発展が現われている。一世紀前は法人(通常理事会といわれる)はその権威を州から獲て、行政を独裁してゐた。ところが、他の二つの集團、すなわち、校友と教授団とが理事と行政権を分割するようになつて来た」(ibid, p.217)と指摘し、さらに「学生」(ibid, p.220)をも含めて「権威の分散」(The Spreading of Authority) について詳論してゐるが、この行政力学的な考え方が本論文の中にも明瞭に看取され、さらにこれを展開して、今日のアメリカ単科及び総合諸大学の管理における二つの方式としてハンゲイトが指摘する、官憲主義的 (authoritarian) と民主主義的 (democratic) とを、どのように調和させ、またそれをどのように組織の中に客体化させるかという、大学の学問・対・大学経営の緊張關係(この問題については、嘗つて私は拙稿「教育の様式」において既に、すなわち、渦動的均衡のシステム・デザインとして、指摘しておいた) について腐心してゐるのが、言葉の端々に感ぜられるといつてよい。

A LECTURE AT THE "SEMINAR FOR BUSINESS ADMINISTRATORS  
OF PRIVATELY SUPPORTED JAPANESE UNIVERSITIES" (1957)  
BY THE GRADUATE SCHOOL OF BUSINESS,  
STANFORD UNIVERSITY

All rights reserved. No parts of this article may be reproduced in any form without permission in writing from the Graduate School of Business, Stanford University.

(Duly permitted is this Japanese version done by Kenji Hano, University Editor, Kansai University.)

Reprint of "The Kansai University Bulletin", No. 316, June, 1958

THE ADMINISTRATION OF AMERICAN  
COLLEGES AND UNIVERSITIES

WILLIAM HAROLD COWLEY

DAVID JACKS PROFESSOR OF HIGHER EDUCATION

STANFORD UNIVERSITY

KANSAI UNIVERSITY PRESS